

株 主 各 位

徳島市南矢三町三丁目10番18号
阿波製紙株式会社
取締役社長 三木 康弘

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 徳島市寺島本町西1丁目61番地
ホテルクレメント徳島 4F クレメントホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第102期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第102期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | | 取締役に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.awapaper.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に加え、設備投資の持ち直しなどを受けて、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国をはじめとするアジア新興国の経済成長鈍化や資源国の景気低迷など海外景気の下振れリスクが依然として高いことなどから、景気の先行きは不透明感の残る状況が続いております。

当社グループの関連市場である自動車部品業界は、北米や欧州では緩やかな景気回復により需要が堅調でありましたが、一部新興国では景気減速により需要が減少いたしました。世界の水ビジネス市場においては、新たな環境需要や更新需要の対応などにより市場は拡大傾向で推移いたしました。

当社グループは、このような状況において、主にアジア地域を中心に海外市場への拡販活動を推進するとともに新商品の市場展開・事業化に取り組んでまいりました。さらに、生産性の向上や業務の効率化などの取り組みにより原価低減を図り、収益の確保に努めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、16,981百万円（前年同期比656百万円増、4.0%増）となりました。利益面では、営業利益797百万円（前年同期比342百万円増、75.2%増）、経常利益663百万円（前年同期比60百万円増、10.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益292百万円（前年同期比177百万円減、37.7%減）となりました。

当連結会計年度の主要な品目別売上高の状況につきましては、次のとおりであります。

自動車関連資材

自動車関連資材は、インドや東南アジアに向けた販売が増加いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、10,231百万円（前年同期比131百万円増、1.3%増）となりました。

水処理関連資材

水処理関連資材は、新たな環境需要や更新需要への対応に加え、新規顧客開拓に注力したことなどにより、販売が増加いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、4,953百万円（前年同期比480百万円増、10.8%増）となりました。

一般産業用資材

一般産業用資材は、主に空調用原紙や鮮度保持用原紙の販売が増加いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、1,795百万円（前年同期比43百万円増、2.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は、404百万円です。

その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社小松島工場

仕上設備の更新

当社徳島工場

ボイラ設備の更新

Thai United Awa Paper Co., Ltd.

排水処理設備の更新

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社阿南事業所

生産設備等の増設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、長期運転資金に充当するため、金融機関より長期借入金として700百万円の調達を行いました。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 99 期 (平成 25 年 3 月期)	第 100 期 (平成 26 年 3 月期)	第 101 期 (平成 27 年 3 月期)	第 102 期 (当連結会計年度) (平成 28 年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	15,724	15,701	16,324	16,981
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	442	412	469	292
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	48.60	40.54	46.19	28.77
総 資 産 (百万円)	15,475	17,391	18,195	17,227
純 資 産 (百万円)	5,619	6,134	6,999	7,092
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	451.98	474.14	539.64	554.18

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 99 期 (平成 25 年 3 月期)	第 100 期 (平成 26 年 3 月期)	第 101 期 (平成 27 年 3 月期)	第 102 期 (当事業年度) (平成 28 年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	13,192	12,595	13,129	13,274
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	282	△3	366	269
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	30.98	△0.36	36.00	26.49
総 資 産 (百万円)	13,946	13,716	13,788	13,610
純 資 産 (百万円)	4,515	4,444	4,945	5,122
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	443.99	436.97	486.26	503.62

- (注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
Thai United Awa Paper Co.,Ltd.	タイ国	341,250千バーツ	48.7%	エンジン用濾材、鉛蓄電池用セパレータ原紙などの製造および販売
阿波製紙(上海)有限公司	中国	12,500千米ドル	95.2%	エンジン用濾材の製造および販売

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、経済政策や金融政策などの効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続くものと予想されます。海外において米国や欧州経済は回復傾向が期待されておりますが、一方では中国や新興国における景気減速へのリスクが予想されております。

このような状況下において、当社グループは創立100周年の節目を迎え、さらに事業基盤を強固なものとするため、以下の課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

① 既存事業のグローバル戦略

・エンジン用濾材

エンジン用濾材については、成長が続くインド・東南アジア市場向けに、市場の要求に合った製品開発を進めることで、拡販を目指してまいります。中国市場においては、パートナー企業との連携により、価格競争力を高め拡販に取り組んでまいります。

・水処理関連資材

分離膜支持体については、お客様と一体となり、市場ニーズに合った商品の開発と改良を進めてまいります。

MBR用浸漬膜及びユニットについては、国内外における下水処理や産業排水処理の水処理分野の事業領域拡大を目指してまいります。

② 新機能材の市場開拓

当社の強みを活かし、粉体や炭素繊維等を複合して開発した、CARMIX（カルミックス）は、多様な市場のニーズの探索により高性能化やラインナップの拡充を行っております。熱拡散シートについては、主に電気・電子部品業界における熱拡散や電磁波シールドの用途を中心に顧客開拓を行ってまいります。

CFRTPマットについては、材料メーカーや成形加工メーカーとの連携を強めて商品力の向上を目指すとともに自動車関連材料・産業用途としての金属の代替・軽量化ニーズへの適合市場へ幅広く拡販に努めてまいります。

また新製品の市場浸透を図るため、積極的に国内外の展示会に出展し、さらなる顧客ニーズの収集と情報発信を推進してまいります。

③ ダイバーシティの推進

当社では、性別、国籍、年齢、障がいの有無にとらわれず多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組んでまいります。また、多様な働き方を可能とするダイバーシティ推進の一環として、女性社員が能力を最大限に発揮できる職場を目指し、女性管理職候補者の育成など、女性活躍の推進に取り組んでまいります。

④ コーポレートガバナンスの強化

当社グループではすべてのステークホルダーからの負託に応えるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

このため迅速かつ適確な意思決定や業務執行が遂行できるよう、取締役会の実効性の強化や企業集団の内部管理体制の一層の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事 業	主 要 製 品
機能紙・不織布等の機能材料の製造、開発 ならびに販売	エンジン用濾材 クラッチ板用摩擦材 分離膜用資材

(6) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 徳 島 工 場	徳島県徳島市
小 松 島 工 場	徳島県小松島市
阿 南 工 場	徳島県阿南市
阿 南 第 二 工 場	徳島県阿南市
東 京 支 店	東京都中央区

(注) 阿南事業所の効率的運営のため、平成28年4月1日付で阿南工場と阿南第二工場を統合し、阿南事業所に変更しております。

② 子会社

名 称	所 在 地
Thai United Awa Paper Co., Ltd.	タイ国
阿波製紙（上海）有限公司	中国

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
655名（30名）	14名減（4名増）

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（再雇用者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
407名(28名)	2名減(5名増)	38.2歳	15.8年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(再雇用者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況(平成28年3月31日現在)

① 企業集団の借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社阿波銀行	1,504百万円
株式会社みずほ銀行	1,277百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	666百万円
株式会社商工組合中央金庫	617百万円

② 当社の借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社阿波銀行	1,504百万円
株式会社商工組合中央金庫	617百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	533百万円
株式会社みずほ銀行	369百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,800,000株
- ② 発行済株式の総数 10,172,676株（自己株式1,810株を含む。）
- ③ 株主数 3,425名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 徳 応 舎	2,020	19.86
三 木 産 業 株 式 会 社	1,046	10.29
株 式 会 社 日 伸	800	7.87
三 木 富 士 彦	617	6.07
株式会社マーレフィルターシステムズ	432	4.25
三 木 康 弘	305	3.00
株 式 会 社 阿 波 銀 行	296	2.92
東 京 瀧 器 株 式 会 社	288	2.83
丸 紅 株 式 会 社	220	2.17
株 式 会 社 徳 島 銀 行	200	1.97

（注） 持株比率は、自己株式（1,810株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 木 康 弘	Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Chairman 阿波製紙（上海）有限公司 董事 一般社団法人徳島ニュービジネス協議会 会長
取 締 役	長 尾 浩 志	専務執行役員（生産部・技術部・東京営業部・ 徳島営業所・研究開発部担当） 阿波製紙（上海）有限公司 董事
取 締 役	三 木 富 士 彦	常務執行役員 国際事業部長（国際事業部担当） Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Director 阿波製紙（上海）有限公司 董事長
取 締 役	吉 井 康 夫	常務執行役員（経営管理部・総務部担当）
取 締 役	福 永 健 司	執行役員 生産管理部長（生産管理部・品質保証部担当） 阿波製紙（上海）有限公司 董事
取 締 役	田 中 健 一	株式会社キーストン・パートナーズ アドバイザー（社外委員） 株式会社プロネッド 会長
常 勤 監 査 役	吉 岡 誠 一	
監 査 役	岸 宏 次	税理士法人アクシス 代表社員
監 査 役	宮 本 裕 之	阿波銀カード株式会社 非常勤取締役 四国旅客鉄道株式会社 非常勤監査役

- (注) 1. 取締役田中健一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岸 宏次氏および宮本裕之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岸 宏次氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役田中健一氏および監査役岸 宏次氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成26年6月26日開催の第100期定時株主総会において、法令に定める監査役の数に不足となる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として竹内洋一氏が選任されております。

② 当事業年度後の取締役の異動

当事業年度後の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです（なお、監査報告書は5月17日時点）。

平成28年6月1日付

氏名	新	旧
三木康弘	(営業統括)	—
長尾浩志	専務執行役員 (徳島事業所・阿南事業所・ 技術部・研究開発部担当)	専務執行役員 (生産部・技術部・東京営業部・ 徳島営業所・研究開発部担当)

③ 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	101,460千円 (1,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15,600千円 (4,600千円)
合計	9名	117,060千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成20年6月30日開催の第94期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額300百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役田中健一氏は、株式会社プロネットの会長および株式会社キーストーン・パートナーズのアドバイザー(社外委員)を兼務しております。なお、当社と両社との間には、特筆すべき関係はありません。
- ・監査役岸 宏次氏は、税理士法人アクシスの代表社員を兼務しております。なお、当社と同社との間には、特筆すべき関係はありません。
- ・監査役宮本裕之氏は、阿波銀カード株式会社の非常勤取締役を兼務しております。また、平成27年6月23日をもって四国旅客鉄道株式会社の非常勤監査役に就任いたしました。なお、当社と両社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役田中健一氏は、平成27年6月25日就任以降、当事業年度に開催した13回の取締役会のうち10回出席し、経営者としての高い見識と豊富な海外経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から経営全般に対し助言・提言等を行うことなどにより、監督機能を果たしております。
- ・監査役岸 宏次氏は、当事業年度に開催した17回の取締役会のうち15回出席し、主に当社とは利害関係のない見地から経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催した16回の監査役会のうち15回出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。
- ・監査役宮本裕之氏は、当事業年度に開催した17回の取締役会のうち17回全てに出席し、主に当社とは利害関係のない見地から経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催した16回の監査役会のうち16回全てに出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 連結子会社につきましては、現地にて公認会計士または監査法人に相当する資格を持った者により監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針

当社は、「内部統制システムの基本方針」を次のとおり取締役会において決議しております。(会社法改正に伴い、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を「内部統制システムの基本方針」としてその内容を改定し、平成27年4月15日の取締役会において変更決議を行いました。)

すべての阿波製紙グループの役員・使用人は、経営理念を規範として以下の方針に基づき行動することを宣言します。

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、社会規範・道徳・良心そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営を行う。
 - ロ. 当社の役員は、この実践のため品質方針、環境方針、企業倫理規範、その他当社の定める規程に従い、阿波製紙グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。

- ② 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、品質方針、環境方針、企業倫理規範、その他当社の定める規程の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
 - ロ. 阿波製紙グループの役員・使用人は阿波製紙グループ各社における重大な法令違反を発見した場合は、代表取締役、監査役、総務部担当役員または内部監査室に報告するものとする。総務部担当役員または内部監査室は、当該報告された事実についての調査を行い、コンプライアンス委員会による協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。

- ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。

- ④ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処する。
 - ロ. 組織横断的リスク状況の監視・全社的対応は総務部を主管部署とし、経営管理部他関連部署と連携して行う。
 - ハ. 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
- ⑤ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務権限に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
 - ロ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、稟議規程、職務権限規程に定める手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
 - ハ. 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を設置する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの職務権限に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
 - ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関連会社管理規程に基づき、グループ会社の事業状況、財務状況、その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - ハ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は経営管理部を主管部署とし、国際事業部と連携してグループ会社の運営・財産・損益に多大な影響を及ぼす事象が発生していないか定期的にモニタリングを行う。

ニ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は3事業年度を期間とする連結ベースの中期経営計画及び各グループ会社ごとの年度事業計画を策定し、当該計画を具体化するため、当社において進捗状況の管理を行う。

ホ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はグループ会社へ取締役を派遣し、業務執行の状況について把握するとともに、当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、阿波製紙グループ各社に対する内部監査の実施または統括を行う。監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査役の職務を補助する者として、必要に応じて、当社の使用人から監査役付を配置する。

ロ. 監査役付の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の人事に関する事項の決定は、監査役の同意を必要とする。

ハ. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令のみに従うものとする。

⑧ 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

イ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況の報告を行う。

ロ. 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または監査役が阿波製紙グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

- ⑨ 子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ロ. 当社の内部監査室及び総務部は定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンスの現状について報告する。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、前号の報告に関連する部署の担当者に対し、対応上必要な場合を除き通報者・通報事項・調査内容等を他に一切開示しないこと及び違反した場合の就業規則上の処分について周知徹底を図る。
- ⑪ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役がその職務の執行について費用の前払い等を請求した場合は、当社は監査役職務の執行に必要なと認められるときを除き、その費用を負担する。
- ⑫ その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役半数以上は社外監査役とし、経営からの独立性を保ちつつ、的確な監査が実施できる体制とする。
 - ロ. 監査役と代表取締役との間で定期的な意見交換を行う。
 - ハ. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用する。
- ⑬ 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制
- 金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備・強化し、適切な運用を図り、その整備・運用状況を定期的に評価し、維持・改善に努める。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた体制

- イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を持たない経営姿勢を堅持する。
- ロ. 反社会的勢力及び団体からの不当要求等に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密な連携のもと、毅然とした態度で組織的に対応する。

業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の運用状況の概要

当事業年度における当該体制の運用状況の概要については、以下のとおりです。

① 業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みについて

取締役会は当事業年度において17回開催され、経営に関する重要事項の決定や業務執行状況の報告を受けるなど意思決定及び監督機能を果たしております。また取締役と執行役員による経営会議を毎月開催し、取締役会議案の事前審議や業務執行に関する重要課題についての討議を行い、経営の諸課題に迅速に対応しております。

② 損失の危険の管理に対する取り組みについて

当社グループのリスク発生の未然の防止、事故発生時の対応のため、リスクマネジメント委員会を設け、想定されるリスクの発生頻度や重大リスクについて対応に取り組んでおります。また、BCP対応策として、事業活動の継続及び迅速な再開に向けた各種訓練を実施するとともに、防災備品の拡充などの対策を行っております。

③ コンプライアンスに対する取り組みについて

コンプライアンス体制の強化・推進を図るため、コンプライアンス情報の発信など意識の向上に努めており、また法令及び社内規程等に違反する行為を対象とした内部通報制度を整備し、全従業員に周知徹底を行っております。

コンプライアンスに関する討議を行うコンプライアンス委員会を年4回開催し、内部通報の有無の確認や課題の討議を行うなど、コンプライアンス遵守の徹底を図っております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組みについて

当社グループ会社は関連会社管理規程に基づき財務状況等の重要な事項について、当社への定期的な報告を行っており、これを基に取締役会においてグループ会社に関する情報共有及び重要案件の協議を行っております。

また、所管部署より経営に影響を及ぼす事象の確認について定期的にモニタリングを行っているほか、内部監査室によるグループ会社の監査を定期的実施しております。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組みについて

監査役会を毎月開催し幅広く情報交換を行っております。また監査役の取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議その他重要な会議への出席を通じ、経営の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しております。このほか代表取締役や会計監査人との意見交換の実施などにより、監査の実効性の向上を図っております。

⑥ 財務報告の信頼性及び適正性を確保する取り組みについて

財務報告の信頼性に影響を及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しております。

⑦ 反社会的勢力排除体制に対する取り組みについて

取引先に対しては外部調査機関等を用いて反社会的勢力との関係の有無を調査しており、さらに反社会的勢力であることが判明した場合、当該契約の解除ができる排除条項を盛り込んだ「取引基本契約書」を締結しております。また、役職者に対し教育研修を実施し、反社会的勢力排除に必要な知識の周知徹底を図っております。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、比率につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,931,994	流 動 負 債	6,317,979
現金及び預金	1,021,969	支払手形及び買掛金	3,073,440
受取手形及び売掛金	2,863,811	短期借入金	1,277,683
商品及び製品	1,218,891	1年内返済予定の長期借入金	1,048,478
仕掛品	725,413	未払法人税等	110,090
原材料及び貯蔵品	804,766	賞与引当金	243,284
繰延税金資産	116,461	その他	565,002
その他	180,748	固 定 負 債	3,817,470
貸倒引当金	△69	長期借入金	2,287,296
固 定 資 産	10,295,825	リース債務	165,774
有 形 固 定 資 産	9,675,738	再評価に係る繰延税金負債	668,480
建物及び構築物	2,932,469	退職給付に係る負債	674,392
機械装置及び運搬具	2,316,462	資産除去債務	21,526
土地	3,851,976	負 債 合 計	10,135,450
リース資産	215,732	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	32,595	株 主 資 本	4,058,667
その他	326,502	資本金	1,385,137
無 形 固 定 資 産	17,116	資本剰余金	1,375,899
投 資 そ の 他 の 資 産	602,970	利益剰余金	1,298,152
投資有価証券	293,076	自己株式	△521
繰延税金資産	208,544	その他の包括利益累計額	1,577,812
その他	102,350	その他有価証券評価差額金	34,592
貸倒引当金	△1,000	土地再評価差額金	1,509,151
資 産 合 計	17,227,820	為替換算調整勘定	34,069
		非支配株主持分	1,455,889
		純 資 産 合 計	7,092,369
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,227,820

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,981,062
売 上 原 価		14,080,556
売 上 総 利 益		2,900,506
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,103,447
営 業 利 益		797,058
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,405	
そ の 他	27,760	40,165
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	75,870	
為 替 差 損	81,053	
そ の 他	17,250	174,175
経 常 利 益		663,049
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,643	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	769	4,412
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	223	
固 定 資 産 除 却 損	2,566	
減 損 損 失	63,047	65,837
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		601,623
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	191,636	
法 人 税 等 調 整 額	6,680	198,316
当 期 純 利 益		403,307
非支配株主に帰属する当期純利益		110,681
親会社株主に帰属する当期純利益		292,625

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,385,137	1,375,899	1,112,320	△521	3,872,836
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△106,794		△106,794
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			292,625		292,625
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	185,831	—	185,831
当 期 末 残 高	1,385,137	1,375,899	1,298,152	△521	4,058,667

	その他の包括利益累計額					非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	55,825	1,474,037	89,523	△3,576	1,615,809	1,510,836	6,999,482
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△106,794
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							292,625
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△21,233	35,113	△55,453	3,576	△37,996	△54,947	△92,944
当 期 変 動 額 合 計	△21,233	35,113	△55,453	3,576	△37,996	△54,947	92,887
当 期 末 残 高	34,592	1,509,151	34,069	—	1,577,812	1,455,889	7,092,369

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 Thai United Awa Paper Co.,Ltd.
阿波製紙（上海）有限公司

(2) 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社であるThai United Awa Paper Co.,Ltd.及び阿波製紙（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、両社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

: 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

時価のないもの

: 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

: 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）を採用しております。

ハ. デリバティブ

: 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

: 当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、連結子会社については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

：当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

：当社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

：外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

- ロ. 退職給付に係る負債の計上基準 : 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による定額法で費用処理しております。また、数理計算上の差異は発生連結会計年度に一括して費用処理しております。
- ハ. 消費税等の会計処理 : 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

定期預金（現金及び預金）	104,527千円	—
建物及び構築物	947,778千円	(102,149千円)
機械装置及び運搬具	0千円	(0千円)
土地	3,614,069千円	(1,079,421千円)
計	4,666,374千円	(1,181,570千円)

担保に係る債務

短期借入金	1,069,883千円	(450,180千円)
1年内返済予定の長期借入金	744,061千円	(35,998千円)
長期借入金	1,404,962千円	(47,680千円)
計	3,218,906千円	(533,858千円)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,346,647千円

(3) 国庫補助金受入等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物及び構築物4,090千円、機械装置及び運搬具22,100千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(4) 受取手形割引高 37,082千円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額（自己所有の一部工場及び倉庫に係る土地については同政令第2条第1号地価公示価格、第4号固定資産税評価額に合理的な調整を行った額）で再評価しております。

・再評価を行った年月日： 平成11年9月30日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額： △1,371,550千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	10,172千株	—	—	10,172千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	71,196	7	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	35,598	3.5	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金
計		106,794				

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のものに関する事項

平成28年6月28日開催の定時株主総会において次の議案を付議することを予定しております。

配当金の総額	45,768千円
1株当たり配当額	4.5円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画等に基づき、必要な運転資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引等であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額*	時 価*	差 額
① 現金及び預金	1,021,969	1,021,969	—
② 受取手形及び売掛金	2,863,811	2,863,811	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	254,259	254,259	—
④ 支払手形及び買掛金	(3,073,440)	(3,073,440)	—
⑤ 短期借入金	(1,277,683)	(1,277,683)	—
⑥ 長期借入金	(3,335,775)	(3,349,777)	14,001
⑦ デリバティブ取引	101,617	101,617	—

（*） 上記のうち負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後から当連結会計年度末まで大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額1,048,478千円）は長期借入金に含めております。

⑦ デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額38,816千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	554円18銭
1株当たり当期純利益	28円77銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

資産グループ	用途	種類	場所
阿波製紙(上海)有限公司	工場	紙加工設備他	中国

当社グループは事業所別にグルーピングを行い、連結子会社においては、それぞれ1つの独立したグルーピングとしております。

当連結会計年度において、市場環境の悪化等により収益性が低下した資産グループにおいて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（63,047千円）として特別損失に計上しました。

※ 減損損失の内訳

建物及び構築物	12,055千円
機械装置及び運搬具	45,539千円
建設仮勘定	3,892千円
その他	1,561千円
計	63,047千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,078,994	流動負債	5,521,656
現金及び預金	584,846	支払手形	1,286,735
受取手形	705,884	買掛金	1,460,931
売掛金	1,776,880	短期借入金	1,092,680
商品及び製品	962,578	1年内返済予定の長期借入金	832,621
仕掛品	535,053	リース債務	64,240
材料及び貯蔵品	363,903	未払金	319,145
前払費用	4,529	未払費用	87,297
繰延税金資産	113,864	未払法人税等	100,366
その他	31,521	賞与引当金	243,284
貸倒引当金	△69	その他の	34,354
固定資産	8,531,590	固定負債	2,966,709
有形固定資産	7,018,558	長期借入金	1,462,162
建物	2,036,019	リース債務	165,774
構築物	160,894	再評価に係る繰延税金負債	668,480
機械及び装置	894,507	退職給付引当金	648,765
車両運搬具	251	資産除去債務	21,526
工具、器具及び備品	33,381	負債合計	8,488,366
土地	3,657,695	純資産の部	
リース資産	215,732	株主資本	3,578,475
建設仮勘定	20,074	資本金	1,385,137
無形固定資産	16,771	資本剰余金	1,375,899
ソフトウェア	10,458	資本準備金	1,375,899
その他	6,312	利益剰余金	817,960
投資その他の資産	1,496,260	利益準備金	82,474
投資有価証券	293,076	その他利益剰余金	735,485
関係会社株式	908,039	別途積立金	3,000
関係会社長期貸付金	1,132,920	繰越利益剰余金	732,485
関係会社長期未収入金	144,080	自己株式	△521
繰延税金資産	195,637	評価・換算差額等	1,543,743
保険積立金	53,288	その他有価証券評価差額金	34,592
その他	47,218	土地再評価差額金	1,509,151
貸倒引当金	△1,278,000	純資産合計	5,122,218
資産合計	13,610,584	負債及び純資産合計	13,610,584

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,274,377
売 上 原 価		10,993,160
売 上 総 利 益		2,281,216
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,754,665
営 業 利 益		526,551
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	31,270	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	57,504	
そ の 他	36,007	124,782
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,528	
為 替 差 損	23,509	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	138,000	
そ の 他	17,060	206,098
経 常 利 益		445,235
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	769	769
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,566	2,566
税 引 前 当 期 純 利 益		443,438
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	168,566	
法 人 税 等 調 整 額	5,423	173,990
当 期 純 利 益		269,447

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	3,000	569,832	655,306	△521	3,415,821	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当						△106,794	△106,794		△106,794	
当 期 純 利 益						269,447	269,447		269,447	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	162,653	162,653	-	162,653	
当 期 末 残 高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	3,000	732,485	817,960	△521	3,578,475	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	換 算 合 計	
当 期 首 残 高	55,825	1,474,037	1,529,862		4,945,684
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△106,794
当 期 純 利 益					269,447
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△21,233	35,113	13,880		13,880
当 期 変 動 額 合 計	△21,233	35,113	13,880		176,534
当 期 末 残 高	34,592	1,509,151	1,543,743		5,122,218

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式 : 移動平均法による原価法を採用しております。
- その他有価証券
- 時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。
- 時価のないもの : 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 : 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く） : 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く） : 定額法を採用しております。
- リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 : 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- | | |
|-----------------------------|---|
| 賞与引当金 | : 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による定額法で費用処理しております。また、教理計算上の差異は発生事業年度に一括して費用処理しております。 |
| (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 | |
| 退職給付に係る会計処理 | : 退職給付に係る会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。 |
| 消費税等の会計処理 | : 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	940,749千円	(95,121千円)
構築物	7,028千円	(7,028千円)
機械及び装置	0千円	(0千円)
土地	3,614,069千円	(1,079,421千円)
計	4,561,847千円	(1,181,570千円)

担保に係る債務

短期借入金	1,035,180千円	(450,180千円)
1年内返済予定の長期借入金	744,061千円	(35,998千円)
長期借入金	1,404,962千円	(47,680千円)
計	3,184,203千円	(533,858千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,639,635千円

(3) 国庫補助金受入等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物4,090千円、機械及び装置22,100千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(4) 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

Thai United Awa Paper Co., Ltd. 984,646千円

(5) 受取手形割引高 37,082千円

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 251,334千円

短期金銭債務 120,233千円

(7) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額（自己所有の一部工場及び倉庫に係る土地については同政令第2条第1号地価公示価格、第4号固定資産税評価額に合理的な調整を行った額）で再評価しております。

- ・再評価を行った年月日：平成11年9月30日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額：△1,371,550千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	177,471千円
仕入高	654,403千円
その他の営業取引	8,431千円
営業取引以外の取引高	90,158千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	1,810株	—	—	1,810株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社出資金評価損	394,356千円
貸倒引当金	389,299千円
未払事業税	9,590千円
未払固定資産税	16,019千円
賞与引当金	74,664千円
退職給付引当金	197,614千円
たな卸資産評価損	1,750千円
その他	35,811千円
繰延税金資産小計	1,119,107千円
評価性引当額	△794,453千円
繰延税金資産合計	324,654千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15,152千円
繰延税金負債合計	15,152千円
繰延税金資産の純額	309,502千円
再評価に係る繰延税金資産	
土地再評価差額金	5,173千円
評価性引当額	△5,173千円
再評価に係る繰延税金資産の合計	—
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	668,480千円
再評価に係る繰延税金負債の合計	668,480千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	668,480千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が15,316千円減少し、法人税等調整額が16,112千円、その他有価証券評価差額金が795千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は、35,113千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
法人主要株主	三木産業㈱	(被所有) 直接 10.3	当社製品の販売 及び原材料等の 仕入	製品の販売	1,237,742	売 掛 金	205,295
				原材料等の購入 荷造材料等の 購入	1,544,699 31,749	買 掛 金	639,289

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を参考にして決定しております。

(2) 子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	Thai United Awa Paper Co.,Ltd.	(所有) 直接 48.7	タイ国における 当社製品の製造・販売	ロイヤリティーの受取 ※1	48,770	未 収 入 金	16,287
				技術指導料 ※2	13,581		
				債務保証※3	984,646	—	—
子 会 社	阿波製紙 (上海) 有限公司	(所有) 直接 95.2	中国における当社製品の製造・販売、資金の援助	資金の貸付 ※4	—	関係会社長期貸付金※5	1,132,920

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 ロイヤリティーの受取金額は、同社の売上高に一定率を乗じたものであります。
- ※2 技術指導料については、契約によって決定しております。
- ※3 Thai United Awa Paper Co.,Ltd.の金融機関からの借入に対する債務保証であり、当事業年度において3,730千円の保証料を受領しております。
- ※4 貸付条件については、再建支援のため無利息であります。なお、担保は受け入れておりません。
- ※5 子会社への貸付金に対し1,132,920千円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において138,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	503円62銭
1株当たり当期純利益	26円49銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月11日

阿波製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村 幸彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田中 賢治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、阿波製紙株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阿波製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月11日

阿波製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 ⑧

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治 ⑧

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、阿波製紙株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも、継続的な内部統制システムの整備・充実が重要であると考えております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

阿波製紙株式会社 監査役会

常勤監査役 吉岡 誠 一 ⑩

社外監査役 岸 宏 次 ⑩

社外監査役 宮 本 裕 之 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績および配当性向等を総合的に勘案して剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、平成28年2月12日をもちまして創立100周年を迎えました。つきましては、当期の業績を勘案し、当期の期末配当は普通配当3円50銭に、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表し記念配当の1円を加えて4円50銭といたしたいと存じます。これにより、中間配当金3円50銭を加えた年間配当金は、1株当たり8円となります。

<期末配当に関する事項>

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円50銭といたしたいと存じます。
(うち、普通配当3円50銭、記念配当1円)
なお、この場合の配当総額は45,768,897円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、豊富な経験によって培われた知識と人脈を活かし、経営戦略への提言や助言をいただくため、社外取締役を1名増員し、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	みき やす ひろ 三木 康弘 (昭和38年11月20日生)	平成4年10月 当社入社 平成4年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成6年8月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Chairman（現任） 平成15年4月 阿波製紙（上海）有限公司 董事長 平成26年4月 阿波製紙（上海）有限公司 董事（現任） 平成28年6月（営業統括） （重要な兼職の状況） Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Chairman 阿波製紙（上海）有限公司 董事 一般社団法人徳島ニュービジネス協議会 会長	305,003株
〔取締役候補者とした理由〕 三木康弘氏は、当社において24年間代表取締役として、常に高いビジョンを持ち、強いリーダーシップを発揮し、当社グループの成長と企業価値の向上に尽力してまいりました。同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者となりました。			
2	なが お ひろ し 長尾 浩志 (昭和32年11月16日生)	昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 当社研究開発部長 平成16年4月 当社執行役員研究開発部長 平成17年4月 当社常務執行役員研究開発部長 平成18年4月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社執行役員生産管理部長 平成20年4月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Managing Director 平成20年6月 当社取締役 平成24年5月 当社取締役執行役員 平成24年6月 当社取締役常務執行役員生産管理部長 平成25年4月 阿波製紙（上海）有限公司 董事（現任） 平成27年4月 当社取締役専務執行役員（現任） 平成28年6月（徳島事業所・阿南事業所・技術部・研究開発部担当） （重要な兼職の状況） 阿波製紙（上海）有限公司 董事	7,000株
〔取締役候補者とした理由〕 長尾浩志氏は、研究開発、生産分野に精通し、また海外子会社の社長経験も有しており、専務執行役員として生産部門、研究開発部門等幅広く統括し、当社グループの企業価値向上に努めております。同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	みきふじひこ 三木富士彦 (昭和40年12月31日生)	<p>平成9年10月 当社入社 平成10年12月 当社取締役 平成12年6月 当社取締役阿南工場長 平成15年4月 当社取締役技術部長 平成17年2月 阿波製紙(上海)有限公司 董事総経理 平成22年5月 当社取締役海外事業部長 平成23年4月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Director (現任) 平成23年6月 当社取締役執行役員営業部長 平成23年10月 阿波製紙(上海)有限公司 董事 平成24年6月 当社取締役常務執行役員営業部長 平成26年4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事長(現任) 平成26年4月 当社取締役常務執行役員国際事業部長(現任) (国際事業部担当) (重要な兼職の状況) Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Director 阿波製紙(上海)有限公司 董事長</p>	617,192株
<p>[取締役候補者とした理由] 三木富士彦氏は、当社および当社グループにおいて、長く海外事業分野に携わり豊富な経験と実績を有しております。国際事業部長として海外営業を統括し、当社グループの企業価値向上に努めております。海外事業の牽引役として同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者となりました。</p>			
4	よし い やす お 吉井康夫 (昭和27年4月25日生)	<p>昭和50年4月 株式会社阿波銀行入行 平成18年6月 同行審査部部長代理 兼 融資支援センター長 平成18年8月 同行人事部副部長待遇阿波銀カード株式会社出向 平成21年5月 阿波銀カード株式会社常務取締役 平成23年9月 当社入社 社長付参事 平成24年6月 当社取締役執行役員経営管理部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員(現任) (経営管理部・総務部担当)</p>	2,000株
<p>[取締役候補者とした理由] 吉井康夫氏は、金融関係で培われた豊富な経験と知識を活かして、経営企画、経理、財務、総務等の部門から当社グループの企業価値向上に努めております。同氏が引き続き管理部門を統括する取締役として任にあたる必要があると判断し、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	ふくながけんし 福永健司 (昭和28年7月12日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社事業開発部担当部長 平成18年4月 当社営業本部事業開発部長 平成19年4月 当社執行役員営業部長 平成20年10月 当社執行役員営業部長 兼 東京支店長 平成22年4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事(現任) 平成22年6月 当社取締役執行役員営業部長 兼 東京支店長 平成23年6月 当社取締役執行役員品質保証部長 平成26年4月 当社取締役執行役員営業部長 平成27年4月 当社取締役執行役員生産管理部長(現任) (生産管理部・品質保証部担当) (重要な兼職の状況) 阿波製紙(上海)有限公司 董事	4,100株
[取締役候補者とした理由] 福永健司氏は、当社において、営業分野での豊富な経験と実績を有しているほか、生産管理部、品質保証部を統括する取締役として生産性の向上や原価低減に取り組み、当社グループの企業価値向上に努めております。同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者となりました。			
6	たなかけんいち 田中健一 (昭和14年11月28日生)	昭和37年4月 東洋レーヨン株式会社(現東レ株式会社)入社 昭和45年1月 同社ニューヨーク駐在員 昭和62年7月 同社炭素繊維事業部長 平成4年2月 東レ・インターナショナル株式会社代表取締役常務 平成11年7月 同社代表取締役社長 平成15年4月 蝶理株式会社代表取締役社長 平成22年1月 株式会社キーストン・パートナーズ アドバイザー(社外委員) (現任) 平成22年6月 株式会社プロネッド会長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社キーストン・パートナーズ アドバイザー(社外委員) 株式会社プロネッド会長	一株
[社外取締役候補者とした理由] 田中健一氏は、経営者としての高い見識と豊富な海外経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から経営全般に対し助言・提言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	※ まつしげかずみ 松重和美 (昭和22年8月15日生)	昭和50年8月 九州大学工学部助手 平成2年5月 同大学工学部教授 平成5年3月 京都大学大学院工学研究科電子工学専攻教授 平成8年7月 同大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー施設長 平成13年4月 同大学国際融合創造センター長 平成14年4月 同大学工学研究科インテックセンターナノ工学高等研究院長 平成16年4月 同大学副学長 平成17年4月 同大学国際イノベーション機構長 平成24年4月 同大学名誉教授(現任) 龍谷大学理工学部特別任用教授 平成24年6月 ニチコン株式会社社外取締役(現任) 平成25年4月 四国大学・四国大学短期大学部学長(現任)	一株
〔社外取締役候補者とした理由〕 松重和美氏は、大学教授・学長としての豊富な学識経験と高い見識を活かし、客観的な視点から経営全般に対し助言・提言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者三木康弘氏は、Thai United Awa Paper Co.,Ltd.のChairmanを兼務しており、取締役候補者三木富士彦氏は、阿波製紙(上海)有限公司の董事長を兼務しております。両社は当社との間に営業上の取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 田中健一氏および松重和美氏は、社外取締役候補者であります。
4. 田中健一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、田中健一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、松重和美氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、田中健一氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額としており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。また、松重和美氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件

取締役の報酬に関しまして、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇のメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することを目的に、平成20年6月30日開催の第94期定時株主総会においてご承認いただいた取締役の報酬限度額240百万円の内枠にて、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額30百万円以内の範囲で割り当てることといたしたいと存じます。

ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、付与対象となる取締役は5名となります。なお、各取締役への支給時期および配分については取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役に報酬として新株予約権を割り当てる理由ならびにその新株予約権の内容は、次のとおりであります。

1. 報酬として新株予約権を割り当てる理由

当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるためであります。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の総数および目的となる株式の種類および数

新株予約権の総数 5,385個を1年間の上限とする。

目的となる株式の種類および数 当社普通株式53,850株を1年間の上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、10株とする。

なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の割当日の翌日から25年以内で当社取締役会が定める期間とする。
 - (5) 新株予約権の行使の主な条件
新株予約権者は、上記(4)の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
 - (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (7) その他新株予約権の内容
上記(1)から(6)の細目および新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。
- 以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

会場：徳島市寺島本町西1丁目61番地
ホテルクレメント徳島 4F クレメントホール
TEL 088-656-3111 (代表)



交通：J R 徳島駅から徒歩約1分